

回覧

令和8年1月15日

令和8年1月度 本部役員会議事録

市原市桜台自治会

会長	副会長	作成
		

1. 開催日時等

- ① 日時：令和8年1月11日(日)10:00～11:50
- ② 場所：2階大ホール
- ③ 欠席者：なし
- ④ 議長：大竹会長

2. 会長報告（大竹会長）

添付資料①「令和8年1月度 桜台自治会本部役員会議」を参照のこと。

(1) 令和7年度12月末会計収支報告(桐田会計担当説明)

- ① 自治会予算執行状況は予定外の出費もなく順調に推移している。
- ② 会費徴収率は90%で、今後督促状の発行、戸別訪問徴収等で納付促進。
納付が遅れている約100世帯の皆さんは早急に納付をお願いします。
- ③ 61世帯の非会員の皆さんにお願いしている生活環境維持協力金は、36世帯の納付をいただいている。

(2) 会長への手紙(大竹会長)

① 桜台地区に隣接する山林埋め立て工事の騒音・振動問題

令和7年2月から開始した埋め立て工事において、昨年末から山地に生えている竹林の伐採除去工事でパワーショベルを使っているが、竹林の根を引き抜き、根についた土砂を振るい落とす作業において、騒音と振動が発生し、工事現場に隣接する桜台地区の住民の皆さんから苦情が出ていた。騒音は断続的ダダダダダーンと家にいても耐えられないレベルの騒音で、同時に発生した振動は家の大きな揺れにつながって、コップの水が揺れ動き、精神的に不安定になり耐えられないレベルに達していた。

桜台自治会は会員の苦情を受けて1月7日(火)工事業者を呼んで、苦情内容を説明し改善を要請した。工事は残り1週間程度ということで騒音振動の少ない工事方法をとることで対応していただいた。今後、横浜方面

から持ち込む建設残土で谷間を埋めていく工事が約2年半続くが、今回のようなことがないように工事業者に要請した。

騒音振動だけでなく、土砂の飛散等の問題が発生したら直ちに自治会に連絡ください。

② ごみステーションにおける不良ゴミ出し

最近、すべての各丁目のごみステーションにおいて、ルールを守らないゴミ出しが続いており、市が収集しないケースが発生している。新規入居者や外国からの農業研修生の居宅があり指導を強化していく。現場を抑えるために移動式防犯カメラを2台増やして3台にする予定。

③ 路上に犬の糞

最近、決まって同じ場所に犬の糞が置き去りにされているとの苦情が多く発生している。犬を散歩させている人のマナーが問われていますので、糞は必ず持ち帰ってください。

④ 住宅庭木の歩道はみだしとL(エル)字道路の安全対策

庭木の手入れが悪く、樹木が歩道にはみ出しており、歩行の障害だけでなく交通標識が埋もれて見えないなどの苦情が出てきますが、自治会としては、住民に処置をお願いするとともに空き家については市にお願いして対応してきました。また、自分の家がどのような状況になっているかをご確認をお願いします。

L字道路についてはカーブミラーがついているが、安全確認ができないというので、現場確認したところ問題ないことが確認された。速度を落とさないまま侵入する人がおり危険を感じた人がおりますので注意しましょう。

3. 審議・報告・連絡

(1) 桜台自治会会員制度の見直し(桐田副会長説明)

- ① 添付資料②「会員制度見直しについて」で、考え方を提示しましたが、以下の貴重な意見をいただきました。

【意見等】

- a. 1800円の違いで役員が免除されるなら、みんな会員 B に流れるのではないかな。
- b. 会員 B の資格を厳密にしたら準会員が増える可能性がある。
- c. 若い人は自治会への期待が少なく、今自治会が対応していることは市民税を受け取っている市が対応すべきことではないかと考えており、自

治会役員など煩わしいことはやりたくない傾向にあるので、準会員が増えるのではないかと。

- d. 結果として会員 A が少なくなったら、自治会運営はできなくなる。
- e. お金で会員を区別する会員制度では会員の不公平感は払しょくできないと思う。ボランティア精神や助け合い協調の精神の崩壊を助長する制度にならないか心配である。

・会議後、常務役員で協議した結果、

会員制度の見直しについては、会員同士の絆や互助の気持ちが最も重要で、金銭で会員を分けるような見直しをすることは組織を弱体化することにつながり年代間の継承性も失われていくと考えます。桜台に住んでいるというプライドを共有しつつ年齢による体力低下、病気や身体的な問題などそれぞれが持っている違いなどを認め合いながら、みんなが負担にならないような施策を考えていくことが大切だと思います。

例えば、下記に記しましたが今まで班長さんが大変ご苦労されていた各種募金などの集金がありますが、これを来年度からすべて扱わないことにします。また専門部会も見直し 7 部会を 4 部会に統合し活動をシンプルにしてそれぞれの年齢や体力また状況・状態を包括的に判断できる組織運営を目指していきたいと考えていきますので、今回の会員制度見直しは中止することにします。

(2) 募金・協力金の取り扱いについて(大竹会長)

赤い羽根、赤十字、緑の羽根、有秋中学校後援会協力金等の募金・協力金の集金業務(現金の取り扱い、領収書の発行、集金訪問等)は、班長にとってまた自治会事務員にとって大きな負担になっており、中止は永年大きな課題でした。

自治会が募金等の単なる集金機構になっている現状と、大都市の多くの自治会が募金活動をやめていることに着目し、自治会として募金・協力金の取り扱いはしないことを提案し、了承された。

募金等の事業主体が集金以外の回覧等で協力を要請してきた場合は協議して対応する。

(3) 公園愛護活動(公園清掃)の進め方(桐田副会長)

会員の高齢化で、公園清掃の参加者が少なくなり、秋の落葉の時期になると中央公園では落ち葉の清掃で、60リットル袋で30袋も出ることがあり、参加者の負担が大きいため対応を求められている。

年間36万円の協力金をいただいていることもあり、中止はできないことから清掃方法を以下のように簡素化する。

- ① 中央公園以外の地区の子供公園の清掃は、1回の清掃を2班で担当することにし、清掃に要する時間は30分程度とする。
- ② 空き缶やペットボトル等のごみ拾いを中心に、落ち葉等の清掃は見苦しくない程度とする。
- ③ 令和8年度から対応する。

(4) 定期総会までの活動スケジュール(桐田副会長)

添付資料③「令和8年度定期総会までの自治会活動(作業)スケジュール」参照のこと。

(専門部部長へ)

1月末までに専門部の活動報告を作成し提出してください。

自治会パソコンシステム:専門部:〇〇部:令和7年度:報告ファイルに、テンプレートとなるファイルを入れていきますので、直接記入して桐田まで提出してください。次年度活動への反映、期待は必ず入れてください。

(5)コピー複合機の契約更新(辻副会長)

富士フィルムのコピー複合機の5年契約の5年目で契約更新手続きを検討し合い見積もりをしたところ、現在使用している富士フィルムコピー機がランニングコストを含めた大幅なコストダウンの見積もりが出てきたので、この方向で契約更新を進める。

2. 次回役員会予定:

常務役員会 2月8日(日) 9:00~10:00

本部役員会 2月8日(日) 10:00~12:00

5. 添付資料

添付資料①「令和8年1月度 桜台自治会本部役員会議」

添付資料②「会員制度見直しについて」

添付資料③「令和8年度定期総会までの自治会活動(作業)スケジュール」

以上

令和 8 年度 1 月度桜台自治会役員会議

1. 開催日時

① 日 時: 令和 8 年 1 月 11 日(日)10 時～

② 場 所: 2 階大ホール

2. 会長報告

① 令和 7 年 12 月末自治会予算の執行状況と会費徴収率

・令和 7 年 12 月 31 日までの自治会費収入は 6,440,000 円、徴収率 90.1%、生活環境維持協力金は 281,000 円の収入、総収入額 11,261,000 円、91.8%となっている。

・総支出は 8,999,000 円 73.4%、収支残高 2,262,000 円

② 会長への手紙その他

・桜台地区に隣接する造成工事の騒音・揺れなどの苦情対応

1 月 7 日(水)自治会館内で残土工事業者(エコナビ株式会社)3 名と協議を行った。重機による竹林の掘削時騒音及び振動について説明を受けた。また近隣の方が撮影した現場ビデオを見せて現状を確認し今後の対応を確認。その結果、竹林掘削は 1 週間程度で終了することその後は車道の整備と残土搬入のスケジュール(2～3 年)を確認し問題が発生したら誠意をもって対応することを確認した。その後住人の方へ報告を行った。

・ごみステーションの不法投棄(1. 2. 3. 4. 丁目)

最近非常にごみステーションのマナーが悪くなっており、すべての町内で不法投棄が発生している。早朝・深夜の投棄で当事者を中々特定できない状況でありカメラによる特定をしていく。

・歩道の犬の糞

・住宅庭木の歩道はみ出しと L 字道路の安全対策

2 丁目 K 宅 1 月上旬業者により伐採、3 丁目空家業者伐採、4 丁目居住者手入れ、

3 丁目お助けマン伐採など

3. 桜台自治会会員制度の見直しとスケジュール

会員制度の見直しについては、会員同士の絆や互助の気持ちが最も重要で、会員を分けるような見直しをすることは組織を弱体化することにつながり年代間の継承性も失われていくと考えます。桜台に住んでいるというプライドを共有しつつ年齢による体力低下、病気や身体的な問題などそれぞれが持っている違いなどを認め合いながらみんなが負担にならないような施策を考えていくことが大切だと思います。

例えば、下記に記しましたが今まで班長さんが大変ご苦労されていた各種募金などの集金がありますが、これを来年度からすべて扱わないことにします。また専門部会も見直し 7 部会を 4 部会に統合し活動を集約しそれぞれの年齢や体力また状況・状態を包括的に判断できる組織運営を目指していきたいとかがえていきます。

4. その他

・富士ゼロックスのコピー機契約更改について

2026 年 1 月 6 日付の見積もり額を役員会にて検討した結果、前回の契約内容より好条件のためこれを了解した。

以上

次回役員会開催日時: 令和 8 年 2 月 8 日(日)10 時～

会員制度見直しについて

2025年1月11日

桜台自治会

1. 目的

- (1) 会員の高齢化に伴う諸事情により、自治会役員を辞退する人が増えたことで、会員間に生じた不公平感を払拭する必要がある。
- (2) 自治会に入会しない人(1180世帯中61世帯)や高齢化を理由に自治会を脱会したい人がいるが、地域の美観維持、ごみステーションの管理等生活環境維持管理の観点及び災害時における防災上の対応の観点から、地域に住所を有する人全員が自治会活動を理解し参加する必要がある。

2. 新しい会員制度

- 3タイプの会員に区分
- 全世帯が自治会入会が理想
- 非会員という呼び方は相応しくない

- (1) 会員A: 従来と同じ会則で定めたの会員
- (2) 会員B: 役員ができない相当の理由がある人で、役員を辞退を認められた会員
- (3) 準会員: 生活環境維持協力金を納めている人

	会員A	会員B	準会員
会費	6,000円	7,800円	7,800円
自治会役員	○	免除	X
公園愛護活動	○	免除	X
回覧板	○	不要手続可	X
お助けマン利用	○	○	X
ごみステーション利用	○	○	○
会館利用	○	○	X
災害時支援	○	○	○
自治会相談	○	○	X
定期総会出席	○	○	X
ホームページ利用	○	○	X

3. 関連する課題の対応

(1) 班長の募金等の集金業務

東京、横浜や多くの自治会で、寄付金・募金は自治会活動としてはやっていないところが多い。自治会館事務員、班長にとっては大きな負担となっている。

来年度から募金等(赤い羽根、赤十字、緑の羽根、有秋中学校後援会協力金)の集金業務をやめる。

募金等の主体団体から集金業務以外の要請があった場合は協力する。

(2) 公園愛護活動としての公園清掃

高齢化で参加者が少なく、参加した人の負担が大きくなっている。

今後は1回の清掃を2つの班で担当し、清掃区域は集まった人数で1時間程度で実施できる範囲とし、負担を減らす。

落ち葉の収集はほどほどに、空き缶やペットボトル、目につくゴミ拾いを中心に清掃を実施する。

4. 今後の対応

- (1) 新会員制度は、令和8年度は準備期間として、会員各位にアンケートで新会員制度を問い、その結果を踏まえて、令和9年度から実施する。

会員Bが多数にならないように、準会員が会員Bに移行するような制度設計を行うことが必要。

例えば、会費徴収増額分で役員の会費減額等

- (2) 制度設計がうまくいった場合は、令和9年度定期総会で審議承認をいただく。

- (3) 班長の集金業務、公園愛護活動は令和8年度から中止する。定期総会決議が必要。

作成 令和7年12月21日

令和8年度定期総会までの自治会活動（作業）スケジュール

No.	項 目	令和8年			
		1月	2月	3月	4月
0	本部役員会	1/11（日）常務会9:00,本部10:00 役員選出、定期総会議案書等日程	2/8（日）常務会9:00,本部10:00 役員決定、専門部決定のための 新理事会班長会日程	3/8（日）常務会9:00,本部10:00 役員リスト、定期総会議案書 審議（次年度計画等）	4/12（日）常務会9:00,本部10:00 定期総会議案書の承認
1	令和8年度役員の選出から業務開始			新常務役員出席	新旧本部役員出席
①	新年度役員選出（副会長、地区長、理事、班長）の依頼（会長から地区長、理事へ回覧）12/19				
②	新年度役員の選出・決定・リスト提出		～2/6		
③	役員が決まらないときは地区役員会開催、決まったら地区役員会で承認		～2/3		
④	役員業務の説明と専門部決定 新理事会 新班長会		○2/22（日）（10:00） ○2/29（日）（10:00）		
⑤	役員業務引継ぎ（副会長、地区長、理事、班長、専門部部長）、 新理事班長業務開始			3月中に	新理事班長業務開始
2	会計関係 決算・予算				
①	令和7年度会計監査資料作成				○4/1～4/3
②	令和7年度会計監査				○4/7（火）（10:00）
③	令和8年度決算関係の総会議案書作成				○4/10（金）
④	令和8年度予算関係の総会議案書作成				○4/10（金）
3	定期総会議案書作成（会計関係含む）				
①	令和5年度自治会活動方針案の決定	○1/11 方針案提示討議	○2/8（日）	○3/8（日）	
②	令和5年度専門部活動方針案の決定				
③	本部役員会審議用仮議案書作成				
④	本部役員会（議案書案最終審議）				○4/5（日）
⑤	常務役員にて議案書の最終確認				○4/9（木）
⑥	議案書の印刷				○4/10（金）
⑦	議案書の発行・配布				○4/17（金）
4	定期総会				
1	委任状受付 *委任状は配布の総会議案書に添付				○4/24（金）
2	委任状集計				○4/25（土）
3	定期総会				○4/26（日）